

# 調査部報告書情報シート

記入年月日:2010年7月2日

情報No.	S-10-1	情報区分	プラ処理協調査報告		
題名 報告書名	2009年度 廃プラスチック処理に関する自治体調査報告 (独自処理を目指す市町村)				
報告年月	2010年3月	ページ数	141	著者・出版元	プラ処理協

【キーワード】

処理方式	ガス化溶融炉・改質 RPF	要素技術	
樹脂類別		化学物質名	
形状別		用途別	
法規制	容リ法ほか	国別	日本

調査 研究 内容	<p>1. 2008年度にその他プラスチック製容器包装として分別収集された量67万トンに対して容リ協への引き渡し量は60万トンで、少なくとも10%は独自処理されている。容リ法に依らずプラスチック類を独自処理している背景を分析することは容リ法の問題点を明らかにし、今後のより良いサイクルシステムへの道筋に繋がるはずである。2008年度に引き続き以下の8地区を訪問調査した。</p> <p>○訪問自治体：燕地区、酒田地区、豊川地区、島田地区、大村地区、諫早地区、三木地区、高砂地区</p>
調査 研究 結果	<p>(PETボトル) 全ての地区で資源回収⇒容リルートで処理。3地区は一部独自処理を併用。</p> <p>(その他プラスチック類)</p> <p>1. RPF処理(三木地区) 資源としていわゆる全プラ収集⇒外部委託で全量RPF処理</p> <p>2. ガス化溶融炉処理(酒田、豊川、島田、諫早、高砂の各地区)</p> <p>(1) 全プラ可燃収集⇒発電焼却(酒田地区、諫早地区)</p> <p>(2) 全プラ可燃収集(大型製品プラは不燃収集⇒可燃化)⇒発電焼却(高砂地区)</p> <p>(3) 白色トレイを除き「その他容リプラ」「製品プラ」を可燃収集⇒発電焼却(豊川地区、島田地区)</p> <p>3. 今後の方向を模索中の地区(燕地区、大村地区)</p> <p>(1) 燕地区は大型の製品プラを不燃収集⇒埋立て処理し、それ以外のプラ類を可燃収集⇒焼却。焼却炉はストーカ炉(1984年)と流動床炉(1995年)で、最終処分場も逼迫しており今後の方向が注目される。</p> <p>(2) 大村地区は「その他容リプラ」を資源で収集、小型の製品プラは可燃収集、大型の製品プラは粗大で収集⇒「その他容リプラ」は容リルートで処理、製品プラは焼却処理しており、標準的な収集・処理体制である。焼却炉はストーカ炉(1997年)であるが、ダイオキシン対策をとっており次期最終処分場の目途も立っていることから問題のない運営を続けている。但し、大村市は諫早地区(諫早市、雲仙市、島原市、南島原市)と共に「県央県南ブロックごみ処理広域化計画」の構成市で</p>

	<p>あり、今後の方向が注目される。</p> <p>4. 独自処理を目指した背景</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●最終処分場の延命 ●ごみの資源化およびエネルギーの活用</li><li>●財政負担の軽減 ●ダイオキシン等の環境対策が優れていること</li><li>●住民にとって分別が容易であること</li></ul>
備考	2010年6月23日、一水会にて記者発表